

# 子育ての担い手としての高齢者への 着目に関する一考察

— 子育て支援施策の動向を中心に —

楊 丹

A Study on the Elderly as a Leaders in Child-rearing  
— Focusing on Trends in Child-rearing Support Measures —

Dan YANG

**Abstract:** The purpose of this paper is to investigate how the target of child-rearing support has changed from parents to the children themselves, and to identify what is benefits can be expected from the raising of grandchildren by elderly people. The focus is on child-rearing support measures in Japan after 1994, and the measures examined were those undertaken by the Ministry of Health, Labor and Welfare, the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, and the Cabinet Office. From the analysis, the following became clear. First, the child-rearing support measures shifted the emphasis from support for parents to support for children, and as children became the target of the measures, there was a refocusing on grandchild-rearing by grandparents. Second, the focus on grandparents is moving toward encouraging the elderly in the community to play an active role in raising grandchildren. Making contributions to the local community through raising grandchildren even after retirement is seen as one of the motivations for life. The study clarifies that what is expected of grandchildren raising by the elderly is not only the educational effect on the development of the grandchildren, but also the creation of motivation for the elderly.

**Key words:** Grandparents, grandchild raising, elderly people, grandchild-raising support, purpose of life  
キーワード：祖父母、孫育て、高齢者、孫育て支援、生きがい

## 1. 問題の所在と研究の目的

超高齢化社会といわれる今日、祖父母による孫育てが注目されている。具体的には、次の3点が挙げられる。第1に、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（内閣府、2004）による高齢者活用子育て支援事業の推進である。第2に、内閣府（2005）による「平成17年版高齢社会白書」において、「高齢者と子育て」という項目が立てられていることからわかるように、高齢者が子育てにかかわることが事実として行われていることである（増田、63頁）。第3に、国立社会保障・人口問題研究所（2008）、八重樫ら（2003）、北村（2015）によって、祖父母は子育ての重要な資源と指摘されている点が挙げられる。

祖父母が孫育てをすることは、かつての日本では自然なことだった。藤本（1981）によれば、伝統的に多世代家族が多い日本では、子ども・親・祖父母といった世代間の交流が家族の中で日常的になされてきた。

しかし、内閣府（2009）による「平成21年版少子化社会白書」において、近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されている。

教育基本法（2006）第10条は、家庭教育について、子育ての第一義的責任者は父母であると規定している。しかし、佐藤（2019）は、女性のライフコースが変化し、仕事と子育ての「両立型」の母親が増えてきていると指摘した。母親を支援する施策の主なものとして、1994年に文部・厚生・労働・建設省4大臣合意により策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、1999年に大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意により策定された「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」が挙げられる。小崎ら（2015）は、「この二つのプラン作成時に子育ての主体として父親は想定されておらず、子育て支援

の創成期においては、その主体は母親のみが想定されており、父親への支援という意識自体が存在していないといえる。」(8頁)と指摘し、父親への支援の必要性を指摘した。子育ての担い手として男性・父親に着目し、厚生労働省(2002)は「少子化対策プラスワン(要点)」においては、子育ての担い手としての父親への着目が見られる。趙ら(2019)の「2010年代からの子育て支援施策は、子育ての担い手として、女性・母親のみならず、男性・父親へも目に向ける必要性が意識され始めたことに加え、家族のみならず、社会全体で子どもと子育てを支える方向性を示した」(101頁)との指摘に見られるように、子育て支援施策は、対象を父母から次第に社会へと拡大したといえる。その一つが、祖父母への着目である。

杉井ら(1994)が指摘するように、「親世代から、『祖父母』に対して、子育て支援資源として要望されている」(142頁)という現状があり、今日において祖父母は孫育ての重要な担い手として再び注目されているのである。その具体的施策の一つとして、2010年代から、「近居」、「同居」を推進する政策が進められていることが挙げられる。しかし、厚生労働省(2018)「平成30年国民生活基礎調査の概況」によると、実際に「同居」している祖父母は5.3%であり、この施策だけでは十分とは言えない。そこで注目したいのは、地域の高齢者が孫育てに関わることを推進する施策である。「地域子ども・子育て支援事業」においては、「地域子育て支援拠点事業」、「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)」、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」等、地域の高齢者が孫育てに関わることを推進している。

本論では、父母から祖父母へ、地域の高齢者へと、子育て支援の対象が変わっていく事実を整理し、高齢者による孫育てに期待されるものは何か明らかにする。

## 2. 親を対象とした子育て支援の施策の動向

親を対象とした子育て支援の施策について、大臣合意による母親を対象とした少子化対策による子育て支援、厚生労働省による働く親(母親、父親)を対象とした子育て支援、文部科学省による社会全体で子育てを真する子育て支援、内閣府による子供の育ちの視点からの子育て支援について取り上げる。

母親を支援する施策に関して、前述したように、1994年に文部・厚生・労働・建設省4大臣合意により策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(以下、エンゼルプラン)」と1999年に大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意によ

り策定された「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について(以下、新エンゼルプラン)」があげられる。エンゼルプランは、少子化傾向に歯止めをかけるために、基本的には働く女性の育児支援を行う計画である。具体的な対策として、第1に子育てと仕事の両立支援の推進、第2に家庭における子育て支援、第3に子育てのための住宅及び生活環境の整備、第4にゆとりある教育の実現と健全育成の推進、第5に子育てコストの軽減という5点が示された。新エンゼルプランでは、第1に保育サービス等子育て支援サービスの充実、第2に仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、第3に働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、第4に母子保健医療体制の整備、第5に地域で子どもを育てる教育環境の整備、第6に子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現、第7に教育に伴う経済的負担の軽減、第8に住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援という8点が主な内容である。

その後の厚生労働省の施策を見ると、前述したように、少子化対策における子育ての担い手として男性・父親に着目する施策が出された。「少子化対策プラスワン(要点)」(厚生労働省, 2002)においては、子育ての担い手としての父親への着目が見られる。「少子化対策プラスワン」(厚生労働省, 2002)の基本的な考え方は、1つ目は、「『夫婦出生力の低下』という新たな現象を踏まえ、少子化の流れを変えるため、少子化対策推進基本方針の下で、もう一段の少子化対策を推進」である。2つ目は、「『子育てと仕事の両立支援』が中心であった従前の対策に加え、『男性を含めた働き方の見直し』など4つの柱に沿った対策を総合的かつ計画的に推進」である。主な取り組みとして、第1に男性を含めた働き方の見直し、第2に地域における子育て支援、第3に社会保障における次世代支援、第4に子供の社会性の向上や自立の促進、第5に待機児童ゼロ作戦・仕事と子育ての両立支援などの方針という5点が取り上げられ、社会全体が一体となって取り組むことが求められている。その後、「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主の方へ」(厚生労働省, 2010)においては、イクメンプロジェクトが実施され、男性の育児参加の社会的気運を高めることが目的とされた。スローガンは「育てる男が、家族を変える。社会が動く。」である。その後、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(厚生労働省, 2017)が改正されたが、その主な内容は、第1に子育て期間中の働き方の見直し、第2に父親も子育てができる働き方の実現、第3に仕事と介護の両立支援、第4に実効性の確保という4点である。父親

も子育てができる働き方の実現に関しては、具体的には、第1に父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月（現行1歳）までの間に、1年間育児休業を取得可能とする（パパ・ママ育休プラス）、第2に父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする、第3に配偶者が専業主婦（夫）であれば育児休業の取得不可とすることができる制度を廃止するという3点が示された。親の育児休業の時間が短く、育児休業が取りにくい家庭での育児が困難の状況に対し、育児支援について法的な支援が整備された。

文部科学省の対策を見ると、「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会中間報告」（文部科学省、2002）においては、今後の家庭教育支援の在り方について検討を行い、関連施策の充実を目指すことを目的として、今後の家庭教育支援の充実のための基本的な方策を指摘した。全体的な考え方としては、第1に親の成長の支援、第2に父親の家庭教育参加の促進、企業等への働きかけ、第3に子育ての社会化を促すムードづくり、家庭教育支援の基盤整備、第4に行政、企業、市民等が一体となった取組の推進、第5にこれまで手が届きにくかった親等へのアプローチという5点である。これを踏まえ、「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会・『社会の宝』として子どもを育てよう！（報告）」（文部科学省、2002）においては、子どもが「社会の宝」であると指摘され、社会全体ですべての親の子育てを支援するために提言を行った。さらに、それに関して、2003年には次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する視点から、「次世代育成支援対策推進法」が制定された。そして、「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」（文部科学省、2016）が発行され、「全ての親の親としての学びや育ち」、「家庭教育支援を担う人材の確保」の必要性が示された。

内閣府の対策を見ると、「子どもと家族を応援する日本」（内閣府、2007）の重点戦略において、仕事と生活の調和の推進が目目された。就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とともに、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」（「親の就労と子どもの育成の両立」と「家庭における子育て」を包括的に支援する仕組み）に同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠であるとされた。また、「子ども・子育てビジョン」（内閣府、2010）が閣議決定された。「子ども・子育てビジョン」では、「『子どもが主人公（チルドレン・ファースト）』という基本的

な考えのもと、これまでの『少子化対策』から『子ども・子育て支援』へと視点を移し、社会全体で子育てを支えるとともに、『生活と仕事と子育ての調和』を目指しながら、次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会のために、子どもと子育てを全力で応援することを目的としている」と示している。さらに、2012年には、「子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与すること」を目的とした子ども・子育て支援法が制定された。以上のように、1994年には、文部・厚生・労働・建設省4大臣合意により母親を支援する施策が出された。その後、厚生労働省より少子化対策における男性・父親に着目する政策が、文部科学省より家庭教育支援の施策が、内閣府より子育て支援の対策が出された。「子育て支援」は、親への支援から、子どもへの支援へと重点を移すことになっていったのである。

### 3. 祖父母を対象とした子育て支援の施策の動向

#### (1) 祖父母への着目

両親への支援施策が行われる一方で、子育ての経験者としての祖父母が孫育てに参加することが期待される施策がなされている。「ゆとりある教育の実現と健全育成の推進」（文部・厚生・労働・建設省4大臣合意、1994）の具体的な内容の1つは、「子ども同士や高齢者との地域社会におけるふれあい、ボランティア体験などを通じて子どもが豊かな人間性を育めるような家庭や社会の環境づくりを推進する」であった。さらに、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会第一次答申）」（文部科学省、1996）において、「育児の経験者として子育ての様々な知恵を持っている祖父母が孫の教育に参加していくことは、一層重要になってくる」、子育て経験を有する祖父母等が、「孫の教育に積極的にかかわることは大いに意義のあることと考えられる。そのための支援策として、祖父母等が、子供の生活や考え方、近年の家庭・家族の変化や教育をめぐる動き等について学習する機会を設けることも考えられてよい。」ということが示された。さらに、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会第二次答申（全文）」（文部科学省、1997）において、「家庭において、祖父母等と共に生活を送る中で、子どもたちは祖父母から『生活の知恵』を学んだり、高齢者に対する尊敬の気持ちや思いやりの心をはぐくむことができた。」と指摘さ

れている。「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機—(中央教育審議会答申(中間報告))」(文部科学省, 1998)においては、「祖父母は、長い人生経験の中で、子育てを含め、人間として生きていくための様々な知恵を培ってきており、それぞれの家庭では、祖父母の経験と知恵を子育てに積極的に生かしていくことが期待される。」と指摘されており、祖父母が孫育てに関与することが注目されるようになったことがわかる。孫の成長において、祖父母は重要な役割を果たしていることが当然視されていたのである。

しかし、三世同居が少なくなってきた社会的状況の中で、親への支援の充実が優先され、祖父母による孫育てへの着目は、ほとんど見られなくなった。祖父母による孫育てに注目した子育て支援を促進するための「近居」、「同居」の施策が注目されようになったのは2007年ごろである。「平成19年版国民生活白書」(内閣府, 2007)は「近居による新しい交流の形」という一節で、「結婚した人が親と別居する割合が増加し続ける一方で、若い世代を中心として自分や配偶者の親の近くに住む、いわゆる『近居』が増えている。94年と2007年を比べてみると、既婚者が親世代と二世帯住宅や同じ敷地内に住んでいる割合は3.4%から8.5%へ、1時間以内の距離に住んでいる割合は51.6%から67.5%へとそれぞれ高まっている」と指摘した。その後、三世同居を促進するとともに、子育てのための住宅の確保に関して、三世同居への支援制度が始まった。内閣府(2015)による一億総活躍国民会議においてとりまとめられた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策—成長と分配の好循環の形成に向けて—」において、「家族の支え合いにより子育てしやすい環境を整備するため三世同居・近居の環境を整備する。」「三世代の『同居』や『近居』の環境を整備するため、三世同居に向けた住宅建設・UR賃貸住宅を活用した親子の近居等を支援する。」と指摘されている。そして、同会議は「三世同居や近居を希望する方々がその希望を実現できるよう、様々な制度による支援を行うことで、世代間で助け合いながら子育てすることが可能となり、子育てへの不安の緩和や負担の軽減につながる」と述べた。

以上のように、親への支援に加えて、祖父母による孫育てが再注目されることになり、「同居」「近居」を促進する政策が住宅の側面から推し進められた。このことは、家庭教育を重視する中で、親の教育力と共に、祖父母の教育力の役割にも注目することであった。ここでの祖父母とは、孫にとって血縁関係がある祖父母を指しており、かつて持っていた三世同居の教育的

意義が見直されたともいえる。

このような風潮とともに、祖父母の教育力に関する研究も進められている。以下で概観する。

## (2) 祖父母が孫の教育に果たす役割

孫の教育にとっての祖父母に関する研究としては、以下の研究が挙げられる。

第1に、孫の人格形成に影響を与える研究があげられる。富田(1975)は、「祖父母の愛情は孫のパーソナリティの形成に安定的な影響を与え孫の幸福を高める」(122頁)と述べ、祖父母の存在は孫にとって、祖父母と孫世代の隔たりを越え、親代わりの役割を果たす場合があると指摘している。今野(1982)は、子どもの人格形成における老人(祖父母を含む)の意義について、以下の8点を挙げている(54頁)。第1に「自然のこととして受け入れる心の形成」、第2に「老人の姿に自分の遠い未来を予測し、自分の現在に老人の過去を見出す」こと、第3に「自分に愛情を注いでくれた老人の病氣そして死……人間の運命の厳しい現実の理解」、第4に「老人に対する思いやり・いたわり・愛情、及びそれらを表現するための技術を形成・深化できる」こと、第5に「老人から昔話、昔の遊び、童歌、玩具、生活の知恵などを伝承してもらうことにより、自己の知識・経験を豊富にできる」こと、第6に「やさしさ、物を大切にできる心、情緒的な安定、ゆとり、宗教を大切にできる心、物を自分で作る喜び……情緒・情操を豊かにしうる」こと、第7に「老人から過去の出来事や先祖のことを学べると同時に、現在の自分や社会を歴史的視野で捉える力を習得できる」こと、第8に「嫁・姑の関係、婿養子、孫としての立場など、複雑な人間関係を理解できる」(54頁)ことである。關戸(2001)は、祖父母が「話をよく聞いてくれる」、「なんでも相談にのってくれる」、「自分を理解してくれる」(52頁)というような受容は、孫の自己受容的な人格形成に影響を与えると示した。このように、祖父母は、多様な方面から孫の成長における人格形成に影響を与えることが指摘されている。

第2に、孫への経済的な援助の役割に関する研究である。森岡(1983)によれば、祖父母は孫への経済的な援助の役割が果たしている。須澤(2012)の調査によれば、祖父母から孫への経済的支援においては、「親に金銭支援するという意見よりも、孫に少額でもお小遣いを渡す」(119頁)という回答が多い報告がある。小野寺(2004)によれば、祖父母から孫への経済的支援は、具体的には、お年玉、誕生祝い、入学祝い、進学祝い、折にふれてお小遣いが与えるケースなどがある。また、小野寺(2004)は祖母から親に現金を渡して孫

の欲しい物を選んでもらうケースがあると指摘した。さらに、小野寺（2004）によれば、日常的な経済的な支援以外に、孫の成長とともに、親は祖父母から住宅の新築・購入の資金援助を受けることがあり、祖父母から不動産の贈与や将来の不動産相続を約束するケースもある。森田（2017）によれば、祖父母から孫への「物資の購入や仕送り」（13頁）が上位を占めることが報告されている。このように、祖父母から孫への経済的支援は直接にお金をあげるだけでなく、親を介して孫への経済的支援もある。日常的な経済的な支援が多く見られる。

第3に、孫のしつけの補助的な役割に関する研究である。森岡（1983）によれば、祖父母は孫へのしつけの補助的な役割を果たしている。高田（1993）は祖父母世代と親世代の勢力関係について、「『重要な決定者』が祖父母である場合は、孫は祖父母の注意をよく聞くようである。」（837頁）と指摘した。須澤（2012）は、「孫が幼小時は、祖父母は趣味などを通して遊びや教育的役割を親に代わってとっていた」（120頁）と指摘した。このように、祖父母は孫のしつけの補助的な役割を果たして、孫に与えられる教育的な意味があることが指摘されている。

第4に、孫の保護的な場の役割に関する研究である。田畑ら（1996）は、祖父母が孫にとって両親からの保護的な場となり、孫の安心につながると示された。また、「親には言えないことでも祖父母には話せることがある」（379頁）の状況もあると指摘した。このように、祖父母は孫の逃げ場になるだけでなく、孫の心の居場所になると考えられる。

第5に、孫の老人観の形成に影響を与えることである。山崎ら（2004）は、「祖父母と同居していると、祖父母を手がかりにして高齢者を理解するので高齢者の生き生きとした姿を思い浮かべることができるのと同時に、高校生の高齢者観は小学生の時の反応を引き続き、拡大した感じで形成されている印象を受ける」（108頁）、「児童と高齢者の交流が多いほど肯定的な老人観を抱くようになる」（108頁）と指摘した。このように、子どもと祖父母の触れ合いが多い場合は、高齢者の姿が見られ、老人観の形成に影響を与えると考えられる。

これらの研究は、長く生きてきた知恵や経験をもつ高齢者だからこそ、孫に与えられる教育的な意味があることが指摘されている。祖父母が孫の教育に果たす役割は、具体的には、孫の人格形成、孫への経済的な支援、しつけの補助、孫の保護的な場、孫の老人観の形成に影響を与えることが明らかになった。一方、祖父母の孫育ては祖父母自身に影響も与えることがあ

る。次に、この点を取り上げる。

### （3）孫育てが祖父母に与える影響

また祖父母にとっての意義に関する研究も行われている。

第1に、祖父母の喜びになる研究があげられる。杉井ら（1994）は兵庫県における3地域の調査により、祖父母の79.0%が、孫がいることから喜びを「すごく感じる」ことを示した。久保ら（2008）は、祖母を対象として調査を行い、「一度、育児を経験していること、子育てを終えているという自信が祖母らに余裕を与え、孫育ては自分自身の子育ての反省や学びを活かしながら、＜第2の子育て＞、育児のやり直しを楽しんでいるものとする」（309頁）祖母が多いことを指摘した。このように、孫育ては祖父母の自分自身の喜びになることが見られる。

第2に、祖父母のQOLにより影響を与えることである。泊ら（1996）は「高齢者のVASスコアにみるQOLは、孫を生き甲斐に思っているほど、気分良く食欲もあり家族関係もよい状態である」（365頁）とし、孫との関わりが高齢者の生活の質に影響することを指摘した。このように、孫育ては祖父母のQOLにより影響を与えることがわかった。

第3に、祖父母の幸福感に影響を与えることである。山崎ら（2004）は杉井ら（1994）の研究を踏まえ、祖父母の孫育ては、自らの主観的幸福感につながるような有用観、生活満足感を高めていることをあらためて実証した。中村ら（2007）は、「高齢者の生活状態である暮らし向きや健康状態が高齢者の主観的幸福感に影響を与え、孫の存在により高齢者の主観的幸福感も高まることが示唆された。そして、孫との関連については、孫に対する情緒的感情が高齢者の主観的幸福感を高める要因として挙げられる」（86頁）とし、孫との関わりと高齢者の主観的幸福感の関連について明らかにした。さらに、宮中（2001）によれば、中高年女性（祖母）では、孫と関わるライフスタイルを主体的に選択することを通して、その中で幸福感を見いだしていくことが、心の健康にプラスな影響を与えると示された。このように、孫育ては祖父母の幸福感に影響を与え、孫育てを通して、幸福感を高められることが示された。

第4に、祖父母の生きがいになることである。杉井ら（1994）は、「孫との関係性いかがが祖父母の『生きがい』にも通じる」（151頁）と指摘した。山崎ら（2004）は、祖父母と孫との関わりが肯定的な影響として、「日々の生活に張りや楽しみをもたらす」（107頁）、「若々しい気持ちになる」（107頁）といった高齢

者の生きがいにつながる回答を得て、「孫との関わりが祖父母の生きがいとなり、精神的充足感を高めている」(105頁)と指摘した。石井ら(2008)は、「祖父母にとって孫の育児に関与することは、新しい生きがいとなる」(107頁)と指摘した。橋本(2012)は田畑ら(1996)の開発した孫と祖父母の関係評価尺度を用い、孫の存在はサクセスフル・エイジングの達成に寄与することが客観的に示された。このように、孫育ては祖父母の生きがいになり、孫との関わりが肯定的な影響を与えることがわかる。

行政においても祖父母の孫育て支援についての取り組みが行われており、祖父母を対象としたプログラムに関する研究が行われている。小野寺(2004)は、市町村の保健センターで主催する「祖父母教室」を取り上げた。小野寺(2004)は、「祖父母教室」においては、祖父母のための趣味の活動や勉強会が行われているが、祖父母の多様性が考慮されておらず、祖父母世代は一律「育児支援要員」として位置づけられていると指摘した。また、小野寺(2004)は、祖父母世代の負担感、あるいは悩みを低減する「グランドペアレンティング教育」を実施し、祖父母が育児支援において生ずる諸問題、悩み、不安などに対して、育児支援に主体的にかかわっていく力を身につける教育の重要性を指摘した。石井ら(2008)は、生後1年未満の孫の育児に関わっている祖父母を対象とした家族員の育児対象の能力向上のための孫育児支援プログラムを試行し、孫育児支援プログラムの有用性と課題を明らかにした。石井ら(2008)は、孫育児支援プログラムを取り上げ、専門家による情報提供が祖父母の育児対処能力を高める情報の共有化を通じた家族の関係性を良好にする上で有用であり、参加者同士の情報交換が育児情報の受容や育児対処能力の客観視をもたらす有用性があると指摘した。孫育児支援プログラムの課題としては、石井ら(2008)によれば、多様な祖父母の孫育児支援に対するニーズの系統化、テーマの選定と時期の決定などである。自分の孫を育てるための教育の知識・技術の習得に関してであるが、斎藤(2014)に見られるように、親に代わって、あるいは親を手伝って孫を育てるための指導が行われている。斎藤(2014)は群馬県高崎市の「孫育て講座」を取り上げて検討を行った。斎藤(2014)によれば、2013年度の各回のテーマや要素は、具体的には、「①世代間ギャップの解消(例：今どきの子育て事情、孫との絆を深める声かけ)②孫に伝えたい伝承遊び(例：孫と一緒に遊べる昔遊び)③子どもの発達と起こりやすい事故(例：年齢別起こりやすい事故、事故の予防法と救急処置)④食育(例：今の子どもの食生活の現状、行事食と祖父母世代の役

割)⑤絵本(例：読み聞かせのメリット、魅力のある読み聞かせ術、お薦めの絵本、年齢別絵本の選び方)」(219頁)であった。行政以外でも、NPO法人による祖父母を対象にした「祖父母教室」や「孫育て講座」が横浜市や埼玉市などが各地で開設されたり、NPO法人による日本助産師会版、埼玉市版、熊本県版、横浜市版、岐阜県版、石川県版の祖父母手帳が発行されたりするなど<sup>1)</sup>、祖父母の孫育て支援についての取り組みが進められている。

こうした研究と並んで、血縁関係がない祖父母世代を対象とした孫育てに関する研究も進められている。地域の子育てに関して、久保ら(2008)は、「血縁のない乳幼児や母親に対しても、ボランティアとして子育て支援を実施する施設(ファミリーサポートセンターなど)で活躍をする中高年の女性もいる」(309頁)と指摘した。北村(2008)は50～70代の男女800名を対象に地域の子育て支援への参加意向の調査より、参加してもよいと思う子育て支援の種類を9個に分類した。具体的には、北村(2008)によれば、第1は「町内会や自治会活動を通じた子育て支援」、第2は「地域の行事を通じた子育て支援」、第3は「自分の特技や経験を生かせる子育て支援」、第4は「自分の趣味活動を通じた子育て支援」、第5は「自分の孫や子どもが関わる子育て支援」、第6は「消費者保健保護・支援環境保護活動を通じた子育て支援」、第7は「老人会や老人クラブ活動を通じた子育て支援」、第8は「収入を得られる子育て支援」、第9は「仕事や職場(退職前を含む)を通じた子育て支援」(26頁)である。これらの研究に見られるように、孫育てが祖父母に与える影響は、祖父母の喜びになる、祖父母のQOLの向上、祖父母の幸福感の向上、祖父母の生きがいになるよい影響を与えることである。祖父母の孫育て支援についての取組が自分の孫を育てるための教育の知識・技術の習得、孫育て中の諸問題、悩み、不安を低減することが主な内容である。地域に自分の孫が住んでいない祖父母が、地域の孫育てに関わることが新たな方向として示されつつある。次に、この点を取り上げる。

#### 4. 高齢者による孫世代育てへの着目

「厚生白書(平成12年版)」(厚生労働省、2000)によると、「高齢者は、多様な人生経験と価値観をもつ世代の集まりであり、今後、更に人口規模の大きな世代が高齢期を迎え、多様な高齢者が多く現れる」と指摘されている。

文部科学省の政策を見ると、「つながりが創る豊か

な家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」(文部科学省, 2012)において, 子育て支援について, 家庭間の助け合いだけでなく, 「祖父母世代から将来親になる世代まで, 多様な世代がかかわり, 子育て家庭を支える人間関係とシステムを持つ地域をつくる視点」(14頁)が示されるとともに, 「祖父母や高齢者が子育てのサポートの役割を担うことへの期待が高まっていますが, シニア世代と親世代では, 子育てについての認識に世代間のギャップがあることもあります。祖父母や高齢者向けに, 最近の子育てについて学ぶ機会の提供が必要です。」(20頁)のように世代間ギャップの問題も指摘された。また, 「長寿社会における生涯学習の在り方について」(文部科学省, 2012)において, 高齢社会においては生涯学習に対する考え方を考えることが求められており, 定年後も地域社会に貢献することも生きがいの一つとして挙げられている。孫育てに関わることとしては, 「児童虐待や育児不安が社会問題化している今日, 子育てや人生の先輩として, 親世代と協力しつつ, 地域で孫世代を育てていくタイプの異世代交流も重要であり, そのための仕組みづくりを考えていく必要がある」(17頁)とされ, 高齢者が地域の孫育てに関わることも生涯学習の範疇に入ることが指摘されている。

内閣府の政策を見ると, 前述したように, 「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」(内閣府, 2004)による高齢者活用子育て支援事業の推進では, 「働いている, いないにかかわらず, 親と子の育ちを地域で支え, 家庭の中だけでは孤独な子育てをなくしていく」ことを目的とし, 「シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業の推進」が挙げられている。その事業内容は「高齢者の就労機会・社会参加の場を提供するシルバー人材センターにおいて, 乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援, 就学児童に対する放課後・土日における学習・生活指導等の支援を行う」である。ここでは, 高齢者の就労機会・社会参加の場の一つとして乳幼児や就学児童の子育てへの関与が挙げられている。「平成17年版高齢社会白書」(内閣府, 2005)において, 「高齢者と子育て」という項目が取り上げられ, 高齢者による子育てへの着目が始まったことが示されている。具体的には, 第1に高齢者と孫との同居の状況, 第2に子育てをする高齢者(具体的には, ふだんの育児を行う高齢者, 子どもの急な病気の場合の対応, 生きがいを感じている高齢者), 第3に子育ての相談相手となる祖父母, 第4に高齢者による子育て支援への取組」という4点の項目として挙げられている。ここには家族内で高齢者, つまり血縁関係がある祖父母が持つ育

見力への着目が見られる。

このように, 家族関係に関しては, 内閣府によって, 「高齢者と子育て」という項目が取り上げられた。高齢者による地域の孫育てに関しては, 内閣府によって高齢者活用子育て支援事業を推進する施策が出された。また, 文部科学省によって, 高齢者が地域の孫育てに関わることも生涯学習の範疇に入ることが指摘され, 定年後も地域社会に貢献することも生きがいの一つとして注目されるようになった。

血縁関係がない祖父母世代への着目の例としての高齢者による子育て支援への取組に関して, 第1に, 市町村やNPOなど多様な主体により, 地域の中で, 高齢者が積極的に子育てを支援する取組が広がりをみせていること, 第2に, シルバー人材センターでは, 会員による乳幼児の世話や保育施設への送迎などの育児支援等を行う子育て支援事業を実施していることがあげられる。家庭での血縁関係がある祖父母による孫育てへの着目と共に, 地域で高齢者が持つ育児力への着目も見られる。ここには, 祖父母のもつ教育力という側面とは別に, 高齢者の生きがいの問題が含まれている。

一方, 高齢者の生きがいに関する研究も行われている。北村(2004)によれば, 「シニア・シルバー世代の生きがい促進という視点に加え, 子ども・若者など次世代に対するケアや, 教育の担い手として彼らを積極的に活用するという視点も重要となる」(31頁)と指摘した。森田ら(2017)は, 福島県の7町村を除いた全国の1910市区町村の学童保育を調査し, 全国の学童保育における高齢者との世代間交流の実施状況と実施に関わる要因を明らかにした。森田ら(2017)は, 実際に世代間交流を実践することにより, 高齢者の生きがい, 地域貢献や地域とのつながりを実感しやすくなることが示された。内田ら(2012)は, 高齢者の健康・生きがいづくりと充実した育児支援環境づくりの実現を目的として, 高齢者による乳幼児を抱える母親に対する「絵本の読み聞かせ」, 「おんぶ・だっこ」, 「見守り」, 「声かけ」, 「おもちゃ作り」といった育児支援活動が, 高齢者の心身の健康度に良い影響を与えることが示された。

これらの研究から, 高齢者の地域の孫育ては自分自身の生きがいになり, 高齢者に肯定的な影響を与えることが見られる。

## 5. 結論と課題

祖父母の役割が「再発見」された背景を明らかにすることを通して, 高齢者による孫育てに期待されるも

のは何かを明らかにし、そこから「これからの祖父母による孫育て」に必要とされる内容を展望するのが、本研究の目的であった。その結果、次の2点について示唆を得た。

第1点は、孫の教育へのよい影響である。祖父母が孫の教育への影響に関して、長く生きてきた知恵や経験をもつ高齢者だからこそ、孫に与えられる教育的な意味があることが指摘されている。祖父母が孫の教育に果たす役割は、具体的には、孫の人格形成、孫への経済的な支援、しつけの補助、孫の保護的な場、孫の老人観の形成に影響を与えることが示された。

第2点は、高齢者の生きがいへのよい影響である。前述したように、血縁関係がある孫育てに関して、孫育てによる祖父母に与える影響は、祖父母の喜びになる、祖父母のQOLの向上、祖父母の幸福感の向上、祖父母の生きがいになるよい影響を与えることであった。血縁関係がない孫育てについて、高齢者の地域の孫育ては自分自身の生きがいになり、高齢者に肯定的な影響を与えることが示された。関係がない孫育てと血縁関係がある孫育ての共通点は高齢者にとって、生きがい得られることである。

本論では、親から祖父母へ、地域の高齢者へと、子育て支援の対象が変わっていく事実を整理し、高齢者による孫育てに期待されるものは何か明らかにした。しかし、血縁関係がない孫育ては具体的に高齢者にとってどのような効果を与えるのかは明らかにできなかった。今後の課題として検討していきたい。

## 注

1. NPO法人孫育てニッポンのホームページを参照してまとめたものである。

<https://www.magosodate-nippon.org/sofubotecho> (2020年6月1日取得)

## 引用文献

- 石井邦子・井出成美・佐藤紀子 (2008) 「家族員の育児対処能力向上のための孫育児支援プログラムの有用性と課題」『千葉看護学会誌』第14巻第1号, 107-114頁。
- 内田勇人・藤原佳典・西垣利男・香川雅春・作田はるみ・下村尚美・木宮高代・濱口郁枝・東根裕子・矢野真理 (2012) 「高齢者による育児支援活動が高齢者の心身の健康と母親の育児ストレスへ及ぼす影響」『日本世代間交流学会誌』第2巻第1号, 33-39頁。
- 大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意 (1999) 「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について (新エンゼルプラン)」  
<https://www.mhlw.go.jp/www2/topics/topics/syousika/angel02.htm> (2020年9月30日取得)
- 小野寺理佳 (2004) 別居祖母にみる祖親性: グランドペアレンティング教育の現実的基盤に関わらせて」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』第95巻, 119-141頁。
- 北村安樹子 (2004) 「シニア・シルバー層の世代間交流の実態と意識」『ライフデザインレポート』第一生命経済研究所, 第163号, 24-31頁。
- 北村安樹子 (2008) 「子育てをめぐる世代間関係一地域の子育て支援に関するシニア世代へのアンケート調査より」『ライフデザインレポート』第一生命経済研究所, 第188号, 24-31頁。
- 北村安樹子 (2015) 「祖父母による孫育て支援の実態と意識: 祖父母にとっての孫育ての意味」『ライフデザインレポート』第一生命経済研究所, 215号, 15-24頁。
- 久保恭子・刀根洋子・及川裕子 (2008) 「わが国における祖母の育児支援: 祖母性と祖母力」『母性衛生』第49巻第2号, 2008年, 303-311頁。
- 厚生労働省 (2000) 「厚生白書 (平成12年版)」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukeihakusho/hakusho/kousei/2000/> (2020年1月28日取得)
- 厚生労働省 (2002) 「少子化対策プラスワン (要点)」  
<https://www5.cao.go.jp/keizaishimon/minutes/2002/1101/item3-2-5.pdf> (2020年9月30日取得)
- 厚生労働省 (2010) 「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主の方へ」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokubakosodate/jigyoyouritsu/index.html> (2020年11月25日取得)
- 厚生労働省 (2017) 「育児・介護休業法のあらまし (育児休業, 介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律) —平成29年10月1日施行対応—」[https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/34\\_01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/dl/34_01.pdf) (2020年11月1日取得)
- 厚生労働省 (2018) 「平成30年国民生活基礎調査の概況」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa18/dl/02.pdf> (2020年9月30日取得)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2008) 「2008年社会保障・人口問題基本調査第4回全国家庭動向調査結果の概要」

- [http://www.ipss.go.jp/pskatei/j/nsfj4/NSFJ4\\_gaiyo.pdf](http://www.ipss.go.jp/pskatei/j/nsfj4/NSFJ4_gaiyo.pdf) (2020年12月22日)
- 小崎恭弘・増井秀樹 (2015)「子育てにおける父親支援の移り変わりとその意識—少子化社会におけるプランの変遷—」大阪教育大学家政学研究会『生活文化研究』, 第52巻, 1-11頁。
- 今野和夫 (1982)「子どもと老人：幼児教育における祖父母の役割」『秋田大学教育学部研究紀要』第32巻, 42-55頁。
- 斎藤嘉孝 (2014)「祖父母むけ公的プログラムにおける効果評価とリクルーティング—“孫育て講座”に関する事例検討—」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第11巻, 215-227頁。
- 佐藤淑子 (2019)「父母のワーク・ライフ・バランスと祖父母による孫育て—日本とオランダの比較—」『鎌倉女子大学学術研究所報』第19巻, 77-88頁。
- 杉井潤子・泊祐子・堀智晴・早川淳・又賀淳 (1994)「祖父母・孫関係に関する研究—第3報—『孫育て』にみる祖父母の位置づけおよびその主観的評価—」『大阪市立大学生生活科学部紀要』第42巻, 141-153頁。
- 須澤宏恵 (2012)「祖父母役割の取得過程：孫世代、親世代の相補的調整を通して」『人間文化研究科年報』第27号, 115-124頁。
- 關戸啓子 (2001)「祖父母との人間関係が大学生の自己受容と対人態度に及ぼす影響」『川崎医療福祉学会誌』第11巻第1号, 49-55頁。
- 高田洋子 (1993)「祖父母・孫関係の現状とその規定要因について：北陸地方の一都市を事例に（第2報）」『日本家政学会誌』第44巻第10号, 831-837頁。
- 田畑治・星野和実・佐藤朗子・坪井さとみ・橋本剛・遠藤英俊 (1996)「青年期における孫・祖父母関係評価尺度の作成」『The Japanese Journal of Psychology』第67巻第5号, 1996年, 375-381頁。
- 趙碩・藤井瞳・蘭鵬・費曉東 (2019)「日本における子育て支援に関わる施策の動向と課題」『学習開発学研究』第12号, 99-105頁。
- 泊祐子・伊丹君和・浅野美礼 (1996)「『祖父母—孫関係』にみる高齢者のQOLに関する研究 (2)」『日本看護研究学会雑誌』第16巻第2号, 364-365頁。
- 富田嘉郎『今日の家族』ミネルヴァ書房, 1975年。
- 内閣府 (2004)「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」  
[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/kodomoplan/p\\_02\\_41.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/kodomoplan/p_02_41.html) (2020年11月26日取得)
- 内閣府 (2005)「平成17年版高齢社会白書第一章第三節」  
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2005/zenbun/17index.html> (2020年3月30日取得)
- 内閣府 (2007)「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略の決定等について」  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/measures/decision.html> (2020年11月26日取得)
- 内閣府 (2007)「平成19年版国民生活白書第1章第3節 家族のつながりの再構築に向けた新たな動き」  
[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10\\_pdf/01\\_honpen/index.html](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10_pdf/01_honpen/index.html) (2021年1月30日取得)
- 内閣府 (2009)「平成21年版少子化社会白書第4章第4節 家庭教育の支援に取り組む」  
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w2009/21webhonpen/html/i2404000.html> (2020年9月29日取得)
- 内閣府 (2010)「平成22年版子ども・子育て白書 (概要<HTML形式>) 第2節『子ども・子育てビジョン』の概要」  
[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w2010/22webgaiyoh/html/gb1\\_sl\\_2.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w2010/22webgaiyoh/html/gb1_sl_2.html) (2020年10月2日取得)
- 内閣府 (2015)「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策—成長と分配の好循環の形成に向けて—」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/kinkyu\\_taisaku/hontai.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/kinkyu_taisaku/hontai.pdf) (2019年7月10日取得)
- 中村辰哉・浜翔太郎・後藤正幸 (2007)「孫との関係に着目した高齢者の主観的幸福感に関する研究」『武蔵工業大学環境情報学部情報メディアセンタージャーナル』第8巻, 2007年, 75-86頁。
- 橋本翼 (2012)「高齢者の心理的、精神的健康状態における孫の及ぼす影響：孫—祖父母関係評価尺度を用いた検討」『山形保健医療研究』第15号, 21-32頁。
- 藤本信子 (1981)「祖父母と孫」上子武次・増田光吉編集『日本人の家族関係』有斐閣選書, 167-194頁。
- 増田幸弘 (2008)「政策対象としての祖父母」『法政論叢』, 第45巻第1号, 63-75頁。
- 宮中文子 (2001)「中高年女性 (祖母) の子育て参加と心理的健康との関連について：心の健康にプラスとなる孫との関わり方」『女性心身医学』第6巻第2号, 173-180頁。
- 森岡清美 (1983)『家族社会学』有斐閣。
- 森田久美子・青木利江子・小林美奈子・山本晴美・呂

- 暁衛・永嶺仁美・佐々木明子 (2017) 「全国の学童保育における高齢者との世代間交流の実施状況と実施に関わる要因」『日本世代間交流学会誌』第6巻第1号, 27-36頁。
- 森田麻記子 (2017) 「シニアの社会参加としての子育て支援：地域のシニアを子育てで戦力として迎えるための一考察」『研究レポート』第441号, 1-29頁。
- 文部・厚生・労働・建設省4大臣合意 (1994) 「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/angelplan.html> (2020年3月10日取得)
- 文部科学省 (1996) 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(中央教育審議会第一次答申)」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm) (2020年11月26日取得)
- 文部科学省 (1997) 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(中央教育審議会第二次答申(全文))」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/970606.htm#09](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/970606.htm#09) (2020年11月26日取得)
- 文部科学省 (1998) 「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機－(中央教育審議会(中間報告))」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/980402.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/980402.htm) (2020年11月26日取得)
- 文部科学省 (2002) 「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会中間報告」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/007/toushin/020301.htm#05](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/007/toushin/020301.htm#05) (2020年10月12日取得)
- 文部科学省 (2002) 「今後の家庭教育支援の充実についての懇談会・『社会の宝』として子どもを育てよう！(報告)」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/007/toushin/020701.htm#0](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/007/toushin/020701.htm#0) (2020年10月12日取得)
- 文部科学省 (2012) 「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2012/04/16/1319539\\_1\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2012/04/16/1319539_1_1.pdf) (2020年11月26日取得)
- 文部科学省 (2012) 「長寿社会における生涯学習の在り方について第2章第7節」[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2012/03/28/1319112\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2012/03/28/1319112_1.pdf) (2020年5月30日取得)
- 文部科学省 (2016) 「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiedfile/2016/03/28/1368962\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2016/03/28/1368962_02.pdf) (2020年11月26日取得)
- 八重樫牧子・江草安彦・李永喜・小河孝則・渡邊貴子 (2003) 「祖父母の子育て参加が母親の子育てに与える影響」『川崎医療福祉学会誌』第13巻第2号, 233-245頁。
- 山崎美佐子・角間陽子・草野篤子 (2004) 「異世代間におけるネットワークの可能性－祖父母と孫の交流関係から－」『信州大学教育学部紀要』第112巻, 99-110頁。